

## 9 月議会 一般質問

平成 15 年度 9 月議会一般質問内容：(クリックすると内容がご覧いただけます)

1. 教育問題について
2. 合併問題について
3. 荒崎地区の水害対策について
4. 徳山ダム建設事業の新たな 1010 億円の追加負担に関連して
5. 平成 15 年度大垣市一般会計補正予算（第 1 号）に対する反対討論

### 教育問題について

#### 少人数学級の実施について

資料 1 をご覧ください。34 都道府県、12 市町が少人数学級を何らかの形で実施しています。しかし、岐阜県は実施しておらず、少人数授業を行っています。大垣市も少人数授業（スイトっこプラン）を実施しています。しかしこの少人数授業では、今の子ども達が抱えている問題を根本的に解決するには限界があります。例えばいじめや不登校などそして長崎の事件など、子ども達の内面まで立ち入り、教育的な関わりがなければ問題解決しません。本当に、子ども達がいきいきと学校生活を送るためには、生活まるごと保障できる少人数学級（30 人以下学級）の実施が大切と考えますがいかがでしょうか。

#### 資料 1

#### 回答：教育長

本市におきましては、県教育委員会の方針のもとに主要教科に少人数指導や T T 指導を導入し、その指導効果を高めているところです。さらに、本市では「水都っ子プラン」事業として、小学校 1 年生と中学校 1 年生における 1 学級 35 人を超える学校には非常勤講師を配置し、一人一人の能力に応じた教育を行い、その成果を上げているところです。このように、少人数指導の効果は広く認められているところです。

#### 再質問

「30 人学級」の要求は、昨年多くのお母さん達が署名運動を行い 10,000 人以上の署名が議会に提出され、切実な要求であるが明らかになりました。私はここ 10 数年、保健センターや小児科の発達外来で子どもの発達相談を行ってきましたが、その中で感じたことですが、本来子どもの発達保障の場にならなければいけない学校現場が大変ゆとりが

ない、何がおきても不思議でないといった感を受けます。少人数学級は切実で緊急を要する課題であると考えます。多くの自治体では独自予算を使って少人数学級を実施していますが、大垣市でも是非実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。この点につき、ご答弁を願います。

**回答：教育長**

(回答は、国の 40 人学級を進めるというもので、議事録を確認してから、掲載します。)

**学校給食について**

大垣市の学校給食はセンター方式で 12000 食という全国でも有数の大規模センターです。この学校給食については、「まずい」「残飯が多い」「食中毒の心配」「メニューの選択幅が狭い」「給食時間が短くゆとりをもった給食になっていない」「食を通しての教育的関わりが少ない」など様々な問題が指摘されています。この給食センターが建て替えの時期に来ているということですが、この際、周辺自治体や岐阜市が行っているような自校方式に変更することも視野に置いた学校給食のあり方について、生徒や教師・父母の参加のもと検討してはいかがでしょうか。

**回答：教育委員会事務局長**

給食センターの食事については、学校給食運営委員会や献立作成委員会でいただきました意見を参考にして、子供たちの好みや調理の仕方を十分に考慮して作ってきました。

今後も給食指導の折などに子供の実態を捉え、より栄養的で子供の嗜好にあった食事を提供していきたいと考えています。

いずれにしても、学校給食は人間形成にかかる重大な要素ですので、給食を通して健康づくり、人づくりを今後も指導していきたいと思えます。

各町の調理法式は異なっていますが、市町村合併を機にその点について、センター方式、自校方式のよさを取り入れながら、十分検討していきたいと存じます。

**意見**

先ほど石田議員さんが発言された **PFI** 方式、いわゆる学校給食の民営化について意見を述べさせていただきます。**PFI** 方式による学校給食は様々な問題が指摘されています。①民間委託になると教師・栄養士・調理者との連携が難しく教育的な関わりももつとできない。②食材の購入までが委託業者が行い、今まで重視されてきた「地産地消」の考えは崩れ、輸入品や添加物の入った加工食品などが多用される、③経費削減といわれるが、決して安くはなかった、というのが報告されています。以上のことから **PFI** 方式の学校給食は様々な問題はあってもメリットはないといえます。

### **学校選択制について**

朝日新聞の記事によりますと「学校選択制」について「小学校も含め全市的に広げる動きを見せている」とあります。もし報道されているように、全市対象に学校選択が可能になると、「学校格差が広がるのではないか」また、「ますます地域性が崩れる」など様々な問題が予想されます。教育委員会として、どのような趣旨のもと「学校選択制」の検討をはじめたのか、現状はどうなっているのかお聞かせください。

#### **回答：教育長**

今後の通学区域の自由化・弾力化については、すでに実施している安井小学校区における中学校 3 校の自由選択性の評価や P T A 等を中心に、関係者の方々の意見を十分に把握した上で検討してまいりたいと存じます。

### **校舎など耐震補強工事の実施について**

大垣市では平成 7 年から 8 年にかけて校舎や体育館の耐震調査が行われたと聞いていますが、その調査結果（耐震工事の必要な学校はどこか）と耐震補強工事の進捗率および、今後の実施計画について明らかにしてください。

#### **回答：教育委員会事務局長**

耐震補強工事については、平成 7 年度から 8 年度にかけて実施しました耐震調査に基づき、総合計画に位置付けるとともに、5 か年ごとに整備計画を立て、順次整備を行っています。

これまでに、青年の家、赤坂小学校及び宇留生小学校校舎の一部の耐震補強工事を実施しました。今年度は中川小学校校舎の一部を整備しているところです。

平成 17 年度までの現計画では、さらに江東小学校及び小野小学校校舎の一部の耐震補強工事を実施する計画です。

また、屋内運動場についても、これまでに西中学校、南小学校を改築し、さらに今年度は江並中学校の改築を実施しています。

平成 18 年度以降については、さらに地震に強い校舎づくりをめざして、耐震補強工事あるいは校舎等の改築など、新たな計画を検討してまいりたいと考えています。

なお、耐震調査については、昭和 55 年以前の公共施設 159 棟を対象に行いましたが、他の機関との関係もありますので、調査結果の公表については、関係機関とも協議のうえ検討させていただきます。

#### **再質問**

他の機関とはどこですか？ 何故協議が必要ですか？そして、調査した 159 棟のうちどれだけの数、補修工事が必要か、また工事費としてどのくらいかかるものか、これにつ

いてお答えください。

回答：

(議事録を確認してから掲載します。)

## 合併問題について

新市計画住民アンケート結果がでましたが、「期待」より「不安」が浮き彫りにされたのではないのでしょうか。合併に関して5点にわたり質問します。

### 地方交付税の額について

現在の 10 市町の財政状況（基準財政収入額、基準財政需要額、普通地方交付税）を明らかにしてください。そして、合併することにより地方交付税がどれだけ減るか（15 年後の普通交付税）明らかにしてください。

回答：市長

合併に伴い、地方交付税のうち普通交付税がどのように減るかについてですが、社会環境の変化等により将来予測は非常に難しいものがあります。特に、国の削減方針が明らかになっていない状況のため、試算は困難とおもわれます。

しかし、昨年、西濃圏域合併研究会では、現在の 10 市町の普通交付税額 169 億円と、類似都市を参考に試算した結果との比較で、将来 35 億円程減額すると推計しています。

意見

西濃圏域合併研究会の類似都市の例が出され 35 億円減額するといわれましたが、同じ研究会報告書に出てくる類似団体を例にしますと、地方交付税が 97.8 億円も減らされてしまいます。合併すると地方交付税が半分になってしまうおそれもあるわけです。もともと、政府の狙いは、この地方交付税をいかに減らすか、にあるわけです。地方交付税は大幅に減らされ、合併特例債でこれ以上の借金を重ねるならば、合併したとたんに財政破綻となりかねません。

### 支所の扱いについて

アンケートの「合併への期待」で、唯一 4 割の人が答えたのは「経費の削減を図ることにより効率的な行政を進めることができる」でした。しかし、西濃圏域合併研究会の資料によりますと、経費削減のためには人件費の削減が検討されています。人件費とは特別職

と一般職員 440 名です。

資料 2 をご覧ください。合併 5 年目になる、篠山市の例をみますと合併前と比べて支所の職員数が 10 分の 1 まで削減され、支所で行われる仕事は窓口業務のみで相談事業や要請などは本庁に出向かなければなりません。アンケートにある「きめ細かなサービスが受けにくくなる」「合併後の役所がある地域と周辺地域で格差が生じる」と言った不安が現実のものとなるのではないのでしょうか。

アンケートの不安に対して、どのような対応をお考えですか。本庁との関連で支所機能をどこまで残すつもりですか。

資料 2 篠山市職員数の推移 (2003.6 現在篠山市当局調)

	篠山市本庁	西紀支所	丹南支所	今田支所
合併前 1998.4.1	288	71	173	70
合併後 2003.4.1	356	8	15	10

篠山市議会議員岡前昌喜氏より資料提供

#### 回答：市長

本庁・支所機能の取り扱いですが、合併協議会では、現在の行政サービスの水準を確保し、このような住民の不安に対応するため、支所の機能等、新市の組織・機構について協議が進められているところです。

#### 「垣老」の扱いについて

アンケートでは、新市の将来像として「安心して暮らせる福祉のまち」を望んでいる人が 6 割でトップでした。大垣市は他市にはない「垣老」の制度があります。今、各自治体の事業のすりあわせを行っていると思いますが、大垣市の独自事業「垣老」の扱いについて、どのような姿勢で臨むつもりですか。

#### 回答：市長

大垣市の独自事業「垣老」の取り扱いについては、ご指摘のとおり、アンケート結果によりますと福祉のまちづくりを望む重実人の声も多くございますが、財政状況を考慮しながら保育料や介護保険料も含め、各町と協議してまいります。

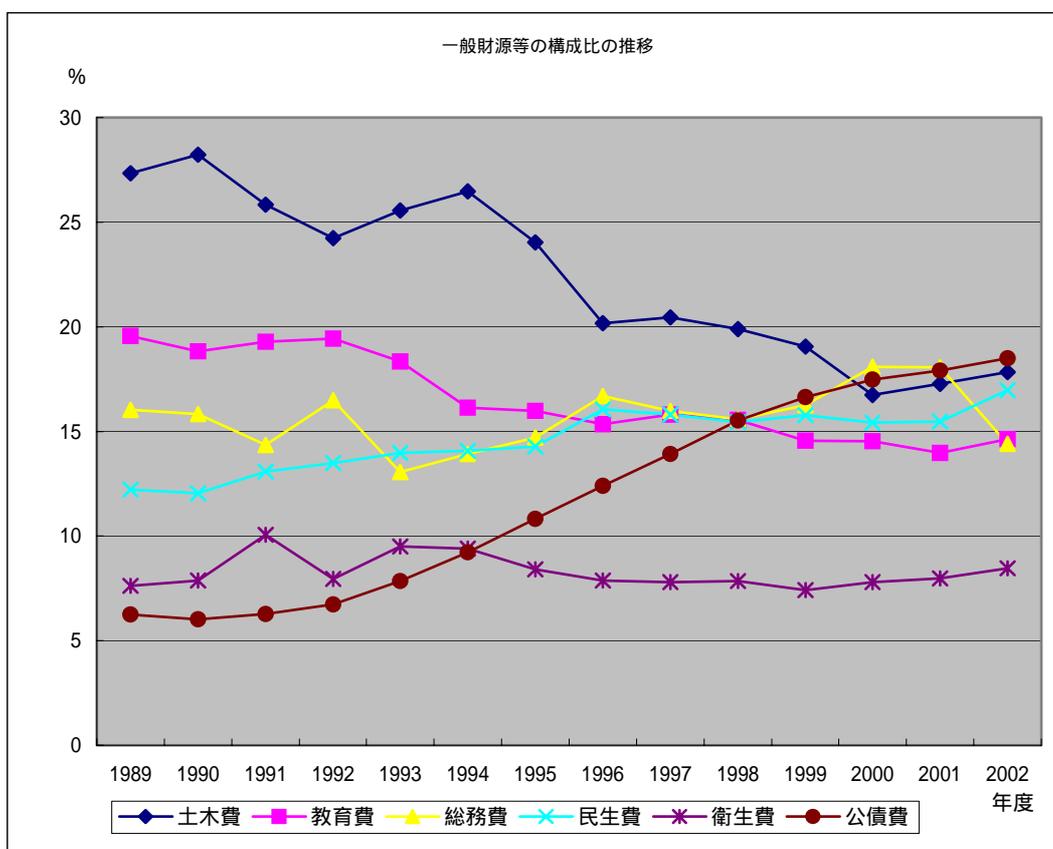
#### 再質問（意見）

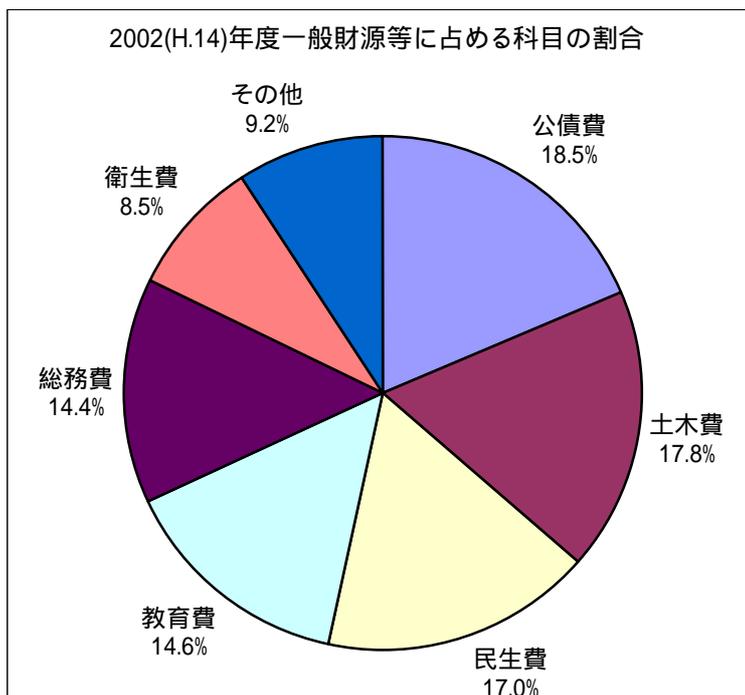
住民の方が最も不安に感じておられる、住民負担やサービスがどうなっていくのか、具体的に明らかにされ議論を尽くされること、そして何よりも大垣市の独自事業である「垣

老」の制度を存続させるよう強く要望いたします。

### 公債費の負担について

資料 3 参照、大垣市の平成 14 年度決算をみると、一般財源を科目別で見た場合、公債費の占める割合が一番多く 18.5%、次に土木費 17.8%、民生費 17%、教育費 14.6%となっています。また、過去 14 年間の推移を見ますと公債費の占める割合は年々増えています。そして平成 14 年度の決算では公債費比率 17.9%、経常収支比率 86.1%と異常な財政状況です。合併により新たに特例債 700 億円を使うと、更に公債費の負担が増えるのではないですか。





回答：市長

合併特例債についてですが、これは合併に伴う財政支援措置であり、その活用についての期待も大きなものがございますが、公債費の後年度負担を考慮した取組みが必要と考えております。

#### 直接民主主義の保障について

地方自治の本旨は「住民の福祉の増進を図ること」であり、住民自ら町づくりに参加する住民自治が基本になっています。この西濃圏域 10 市町の合併に際しては、住民参加の直接民主主義をどのように保障するのか、お聞かせください。

回答：市長

合併に伴う行政区域の拡大により、住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるとの意見もあることから、地域審議会の設置が合併特例法に定められております。

今後、地域審議会の設置について協議が進められるものと思います。

いずれにしても、住民福祉の向上を目指した合併推進に取り組んで参ります。

再質問（意見）

地域審議会ですが、これは「設置の期間が定められていること」、また、設置の趣旨が「合併前の懸念を払拭すること」となっており、住民参加のまちづくりのものではありません。

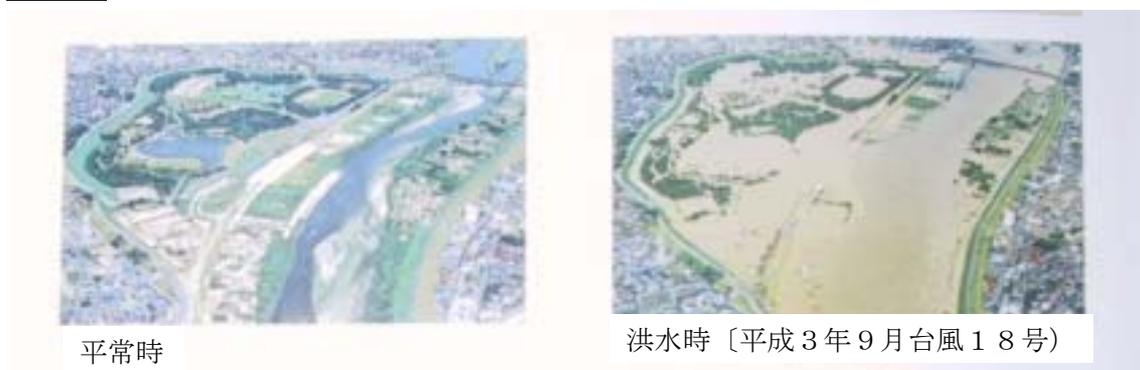
## 荒崎地区の水害対策について

6月議会の続きです。荒崎地区の人々は6月に固定資産評価を不服とし、固定資産評価審査申出を行ってきました。その結果、家屋に対して一部認められ、土地に対しては却下されましたが、附帯意見がありました。その内容は「荒崎地区住民の生の声をお聴きすることにより、その心情を察するに余りあると痛感いたしております。」「今後は水害多発地域等と明文化して今後の評価に生かしていくべき」とあります。

### ① 水地緑地の建設について

荒崎地区は大谷川に越流堤（洗堰）がある限り、遊水地機能を有する地域です。ただ、大谷川の場合、越流堤はあっても囲い堤はなく、荒崎水害の原因になってきました。**資料4・資料5を参照** これは庄内川の遊水地公園です。越流堤と囲い堤があり、洪水時の写真も出ていますがしっかりと遊水地の役割を果たしています。全国各地には越流堤と囲い堤を兼ね備えた遊水地緑地があり、日常的には遊水地公園になっています。平成19年には第1期河川改修工事が終了し、洗堰が1.05メートル嵩上げされるということですが、洗堰がある限り遊水地の役割はあるのですから、荒崎地区にも囲い堤を設置し、しっかりとした遊水地緑地を造ってはいかがでしょうか。

#### 資料4 小田井遊水地（庄内川緑地公園）



国土交通省中部地方整備局 庄内川河川事務所  
「庄内川・土岐川の河川づくり 事業概要」より

#### 資料5 日本各地の遊水地

名称	水系	面積	時代
渡良瀬川遊水地	利根川水系	3 3 0 0 h a	全完工1997年
庄内治水緑地	庄内川水系	5 0 h a	江戸期
寝屋川治水緑地	淀川水系	5 0 h a	1992年
犀川遊水地	長良川水系	7 0 h a	江戸期

大谷川遊水地	相川水系		江戸期
--------	------	--	-----

花園大学名誉教授伊藤安男先生の講演「洗堰と遊水地・輪中」資料より

**回答：建設部長**

昨年、県が大谷川等の河川改修計画について関係地区の住民に説明会を開催し、洗堰を 1.05m 嵩上げする第 1 期計画について住民合意が得られ、現在、平成 19 年度完成に向けて河川改修が鋭意すすめられております。

第 2 期計画は、洗堰解消にむけ、住民合意を得ながらすすめられる計画です。

ご提案の囲い堤も治水対策案のひとつとして考えられますので、今後の課題とさせていただきます。

**徳山ダム建設事業の新たな 1010 億円の追加負担に関連して**

水資源開発公団および国土交通省は、徳山ダム事業費が 2540 億円から 3550 億円に 1010 億円も膨らむことを明らかにし、関係自治体に提示しました。この徳山ダム事業費に関連して、以下の質問にお答えください。

**水利用について**

徳山ダム事業実施計画には「岐阜県内の水道用水として最大毎秒 1.5 立方メートル」とし、負担金の額は、(総事業費の)「1000分の41」とされ、徳山ダム審議会資料には「大垣地域 1 市 13 町に毎秒 1.5 立方メートルの水道水を供給する。地下水依存から水源転換する。」旨が述べられております。

大垣市は本当に徳山ダムの水を利用するつもりがあるのですか。

**回答：水道部長**

徳山ダムの水利用については、安全で安定した水道水の確保のため、永続的に地下水を確保することが必要ですが、地盤沈下や水質汚染事故等により、将来、市民生活に筆よな量の地下水を取水することが困難になることも想定され、徳山ダムで確保される水源は貴重なものであり、長期的な観点から水源を確保しておこうとするものです。

**完成後の新たな工事について**

徳山ダムの水に切り替える為には取水・導水工事が必要です。工事費として数百億円かかるとも言われ、もし大垣市の水道水を徳山ダムの水に切り替えた場合の水道料金が今の

水道代の 4 倍から 4.5 倍に跳ね上がるといわれています。水の都と言われ、地下水の豊かな大垣市がわざわざ高いお金を出して切り替えるとは思えませんが、いかがでしょうか。

**回答：水道部長**

取水・導水計画については、現在、利水計画の内容が明らかになっておりませんので、具体的な計画は持ち合わせておりません。

**市の水需要計画について**

岐阜県はフルプランの見直し作業を 12 月末までに行うとのこと、その際関係自治体に問い合わせしないと断言しています。大垣市の今年の水道企業会計決算では「これ以上の水需要は望めない」と記されています。

大垣市の水需要計画について、明らかにしてください。

**回答：水道部長**

大垣市の水需要については、少子化の影響により人口増も見込まれない中、大きな変化は無く推移するものと予測しております。

**治水対策としての費用対効果について**

治水について、昨年の荒崎の水害で明らかになったことは、徳山ダムがあってもなくてもあの水害は起きたこと、そして治水対策として、徳山ダムとは別に河川改修や遊水地の確保をしなければ、今直面している水害の問題は解決しないということです。

資料 6 をごらんください。徳山ダムの建設事業費 2540 億円の中で、岐阜県の負担分は治水・利水合わせて 517 億円（利子を除く）と言われていています。そして、1010 億円の追加負担に同意すれば新たに約 200 億円の負担がかかります。今の経済情勢の中、岐阜県も大垣市も財政状況は大変厳しく、治水についてもより効果的な税金の使い方が問われます。新たに 200 億円かけて徳山ダムを完成させるのが効果的か、河川改修や遊水地確保に資金を投入した方が効果的か、どのようにお考えですか。

**資料 6 徳山ダム事業費 2540 億円の目的用途別の容量、利用水量、費用負担の明細**

目的とする用途	容量 千 m <sup>3</sup>		開発水量 m <sup>3</sup> /秒	費用負担 割合 %	金額 億円
	非洪水期	洪水期			
新規利水（都市用水）	166,000	129,000	12.0	36.80	934
水道用水			7.5	22.50	571
愛知県			4.0	10.80	274
岐阜県			1.5	4.10	104
名古屋市			2.0	7.60	193

工業用水			4.5	14.30	363
岐阜県			3.5	11.00	282
名古屋市			1.0	3.20	81
治水				44.40	1,128
洪水調節		100,000			
流水正常機能維持	160,000	110,000			
不特定補給	107,000	58,000			
渇水対策	53,000	53,000			
発電	11,400	11,400		18.80	478

シンポジウム「徳山ダムは名古屋の問題」在間正史氏の資料より

#### 回答：建設部長

揖斐川の治水対策については、徳山ダム建設と他の代替案を比較しますと引堤案・堤防嵩上げ案・河床掘削増大案等は、鉄道や道路の橋の架け替え及び多くの家屋移転が必要となり、ダム建設費に比べ膨大な事業費となるため、現在の計画が経済的にも合理的な案といえます。

#### 意見

揖斐川水系の地域でおきた大きな水害は、根古地の破堤をのぞいて、すべて内水氾濫だったときいています。また過去 40 年間に 14 回起きた荒崎の水害は差別的な治水対策（いわゆる洗堰を作りながら囲い堤を造らなかった）による人災とっていいものです。ですから、徳山ダムに投入されてきたお金があるならば、なぜもっと直接効果のある河川改修やきちんとした遊水地の確保に使わなかったのか？という疑問がでてきます。

私は、治水対策の優先順位としては、まず、直面している荒崎の水害をなくすため、河川改修とあわせて差別的な治水対策をなくすことが大切と考えます。徳山ダムに今までも多額の資金を投入してきましたが、またこれからも多くの資金を投入しようとしているわけですから、遊水地を作るにあたり、お金がないとは言わせません。遊水地公園を造るにあたり、今すぐにも、住民合意が得られるよう市当局のご努力を切に要望いたします。

#### 追加負担の同意について

今回 1010 億円の増額案が出されましたが、「事業実施計画を変更する時は利水者の費用負担の同意が必要」とされています。そして、今回は「利水者の撤退ルール」まで明らかになりました。岐阜県の利水分の負担は、大垣市をはじめ西濃 1 市 13 町の自治体が徳山ダムの水を水道水として利用し、その収益を前提に建設計画が立てられています。しかし、大垣市の上水道を、徳山ダムの水に切り替えるということは非現実的です。ですから、徳山ダム建設の財源が全く見通しが無い中、1010 億円の負担に同意をしないよう、岐

阜県に上申してください。

#### 回答：建設部長

徳山ダム事業費の追加負担については、従前からコスト縮減を申し入れてきました。

県では事業費の変更について、関係機関と協議するということですので、県の動向を見守ってまいりたいと存じます。

いずれにしても、揖斐川流域の治水対策は徳山ダム建設事業・横山ダム再開事業及び揖斐川本川・支川の河道掘削や護岸工事などの河川改修事業を同時に進めていくことが、より効果的な治水対策向上に結びつくものと考えております。

今後とも、流域住民の生命と財産を守るため、徳山ダムの平成 19 年度完成を国土交通省・水資源開発公団・県等関係機関に強く要望してまいりたいと存じます。

#### 意見

徳山ダムの建設事業費が出された昭和 60 年（85 年）から 18 年経っています。この 18 年の間に大きな変化や新しく対応しなければならない課題も出てきました。

- ① ダム頼りの治水対策から、山林の保水力を高め、水田や遊水地の確保など、総合的な治水対策に方向転換してきていることです。
- ② 利水については、今は水あまりの状態、長良川河口堰の水も使い道がなくお手上げ状態、徳山ダムの水も工業用水や水道水としても今は使う当てがないこと。その結果、ダム建設の費用をどうするのか見通しが立たない状態。
- ③ 今日は触れませんが、先日、徳山ダムの「クマタカ」が衰弱死したことが報道されましたが自然保護の問題

18 年前は考えられなかった問題が出てきています。そして、1010 億円の追加負担、これを機会に、あらゆる角度から検討してから結論を出しても遅くはないのではないのでしょうか。

#### 議第 73 号

##### 平成 15 年度大垣市一般会計補正予算（第 1 号）に対する反対討論

私は、議第 73 号平成 15 年度大垣市一般会計補正予算中、公的個人認証サービス実証実

験事業対して反対するものです。

今回の補正予算の中で、総務費の戸籍住民基本台帳費として、**65** 万円の補正額が提案されています。その内容は住基カード<sup>®</sup>を使用してインターネットでパスポートなどの申請を行うための公的個人認証実験を行うというものです。補正額 **65** 万円は今回の補正予算の中では最も少額ですが、金額の問題ではなく、行おうとする内容の問題で反対致します。

この個人認証実験は、住基カード<sup>®</sup>を利用してインターネット上からパスポート等の申請を行うというのですが、**10** 年に **1** 回しか必要ない手続きを、高いお金を出して自宅のパソコンに IC カードリーダを設備し、パスポートの取得を行う人はいないでしょう。今回の個人認証実験は市民にとって何のメリットもありません。このような実験が他の自治体でも行われるという話は聞いていません。**6** 月議会で出された住基ネットの独自利用についても、岐阜県内では大垣市と高山市程度で、他の自治体はきわめて消極的、賢明な動きをしていると思います。どれだけ法律で決まったことだからといって、自治体が率先することもないでしょう。

それどころか、住基カード<sup>®</sup>の独自利用が増えれば増えるほど、個人情報<sup>®</sup>の集積が行われ、個人情報の保護もたいへんです。京都の宇治市の例にありますように、情報漏えい事件がおきれば、自治体は損害賠償責任を負わなければなりません。住基ネットの第一次的な責任は市町村にあり、市職員にとっても負担になるだけ、業務の省略化にはなりません。

私は、IT を否定しているわけではありません。住基ネットによる国家の個人情報<sup>®</sup>の一元的な管理が問題だと思います。地方分権化の理念にも反するものです。

以上の理由で、議第 **73** 号には反対を表明して討論を終わります。